

筑波大学学生各位

## 第二エリアの放置自転車撤去のお知らせ

全学学類・専門学群代表者会議  
生活環境委員会

この度全学学類・専門学群代表者会議（全代会）では学生生活課の協力のもと、第二エリアの放置自転車の撤去を行うことになりました旨、お知らせします。

現在第二エリアでは駐輪場の収容能力が不足しており、特に建物入口付近では自転車によって通行が妨げられています。このような状況を鑑みて、全代会では駐輪場の機能を改善する措置を講ずる必要があると認め、下記の通り放置自転車の撤去を行います。

撤去に際しては、撤去日の20日前にあたる2月8日（金）の放課後に撤去対象となる自転車へ撤去通告書を貼付します。恐れ入りますが、ご自身の自転車にこれらが設置されていた場合は撤去日までに取り除き、使用中であることをご明示ください。

つきましては学生の皆様のご理解とご協力をお願いします。また、全代会では今回の撤去作業について本紙や、ポスターおよびインターネットを通じた広報に万全を期しておりますが、学生の皆様におかれましても周知のほどよろしくをお願いします。

### 記

撤去日時：2月28日（木）

撤去範囲：別紙通り

撤去対象となる自転車：撤去日に白タグが貼付されているもの

撤去先：第一体育館東側

以上

<放置自転車の定義>（ICタグの貼付の有無は考慮しません）

- ① 車体が破損し運転が不能なもの
- ② 使用の形跡がないと認められるもの
- ③ 駐輪場、駐輪スペース以外の駐車場周辺に停めてあるもの

問い合わせ先

全学学類・専門学群代表者会議 生活環境委員会  
zdk.liv@gmail.com